

医療情報取得加算に係る揭示事項

医療情報についてについて以下の通り対応を行っております。

- 1.オンライン資格確認を行う体制を有していること。
- 2.当該保険医療機関を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行うこと。